

TOKYO働き方改革宣言

年次有給休暇の取得促進とともに、ワークライフバランスの促進を行い、家庭生活や地域社会でも充実し、多様な人が働ける職場の実現に努めます。

平成29年3月31日

有限会社アランチャ

目標

《働き方の改善》子育てや介護中の人であっても、不利益なく働ける、又働き続けることが出来る職場作りを促進します。

《休み方の改善》有給休暇を取得し易くし、取得率を向上させます。また、新たな休暇制度を導入し、ワークライフバランスを推進します。

取組内容

《働き方の改善》「短時間正社員制度」、「在宅勤務制度」を導入して、8時間の所定労働時間を就労することが困難な場合でも、不利益なく就労できる仕組みを作ります。

《休み方の改善》「時間単位での有給休暇制度」、「学校行事参加休暇制度」、「ボランティア休暇制度」を導入し、有給休暇取得の利便性とワークライフバランスの実現性を高め、利用の促進につなげます。